

運輸安全マネジメントに対する取組みについて

ひろでんモビリティサービス株式会社においては、輸送の安全を確保するため、以下のとおり、全役職員が一丸となって取り組んでまいります。

2021年2月1日

ひろでんモビリティサービス株式会社

■輸送の安全に関する基本方針

当社は「安全・安心・快適」を基本理念として、次の通り安全方針を定め、社長および役員は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、全役職員に周知し、輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。この基本的な方針に基づき、輸送の安全に関する目標を策定し、その目標達成のための具体的な計画及び重点施策を策定し、実施してまいります。また、安全に関する情報については、積極的にこれを公表してまいります。

- (1) 関係法令や交通マナーおよび社内ルールを守り、無事故・無違反運行に徹します。
- (2) お客様の安全を第一に、安心、快適なサービスをお約束します。

■2020年度の取り組み

1. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

前項の輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、次のとおり目標を設定いたしました。

「2020年度目標」

- (1) 有責重大事故 0件
- (2) 有責人傷事故 0件
- (3) 有責物損事故 0件

「2019年度の結果」

2021年2月1日営業開始のため、2019年度実績はございません。

2. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

2021年2月1日営業開始のため、2019年度における自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計はございません。

3. 行政処分の状況

2021年2月1日営業開始のため、2019年度実績はございません。

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

- (1) 組織体制及び指揮命令系統は資料1のとおりです。

5. 輸送の安全確保のための取り組み

(1) 職場の巡視

社長および役員が、現場とのコミュニケーションを図ると同時に、問題点について直接情報を収集し、早期に解決を図ります。

(2) ドライバーへの個人面談

事故防止や接遇、車両整備等の教育、社内ルールの遵守などを再確認するため、個人面談を行い、有責事故の発生を防ぎます。

(3) 各種運動への取り組み（主なもの）

- ・全国交通安全運動（その他行政機関等が唱えている交通安全運動など）
- ・その他、当社で定めたキャンペーン

(4) 監査の実施

安全マネジメントの実施状況を点検するため、少なくとも一年に一回以上、適切な時期を定めて「輸送の安全に関する内部監査」を行います。また、重大な事故、災害等が発生した場合、又は同種の事故、災害等が繰り返し発生した場合、その他に必要と認められる事案が発生した場合には、緊急に輸送の安全に関する内部監査を行います。

6. 輸送の安全に関する予算等の実績

2020年2月25日 会社設立以降の実績 計73百万円（2020年度見込 車両はリース総額）

(1) 車両購入

トヨタハイエース・グランドキャビン（10人乗り） 10両

トヨタノアウェルキャブワゴン 車いす2脚（7人乗り） 2両

(2) その他機器類

ドライブレコーダー

デジタルタコグラフ

コロナ対策 マイナスイオン発生器

コロナ対策 運転席・客室隔離アクリル板

7. 事故、災害等に関する報告連絡体制

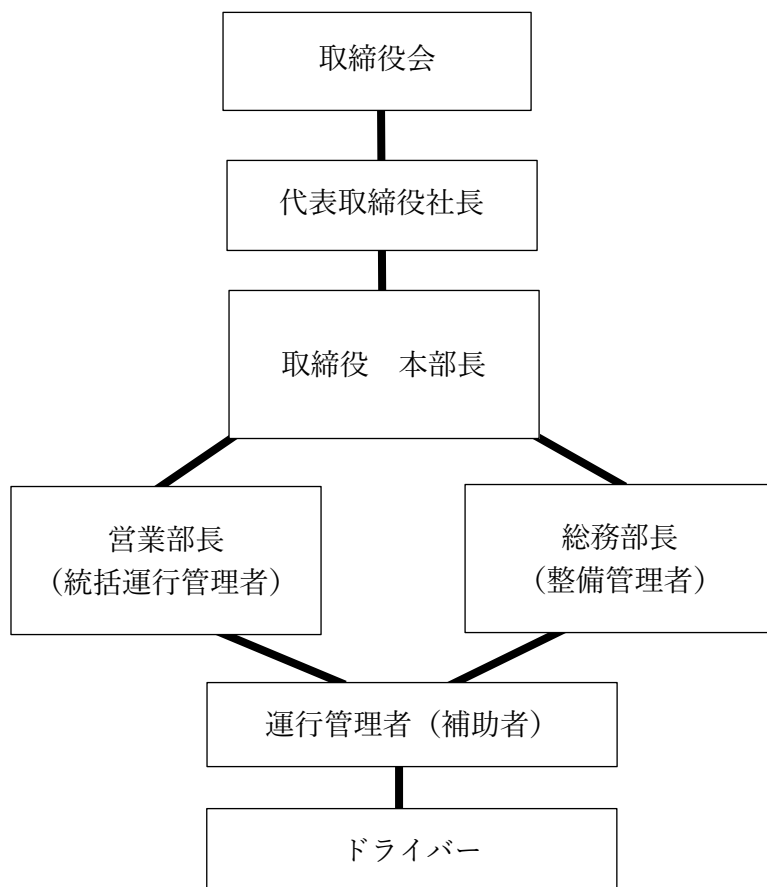
資料1のとおりです。

8. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

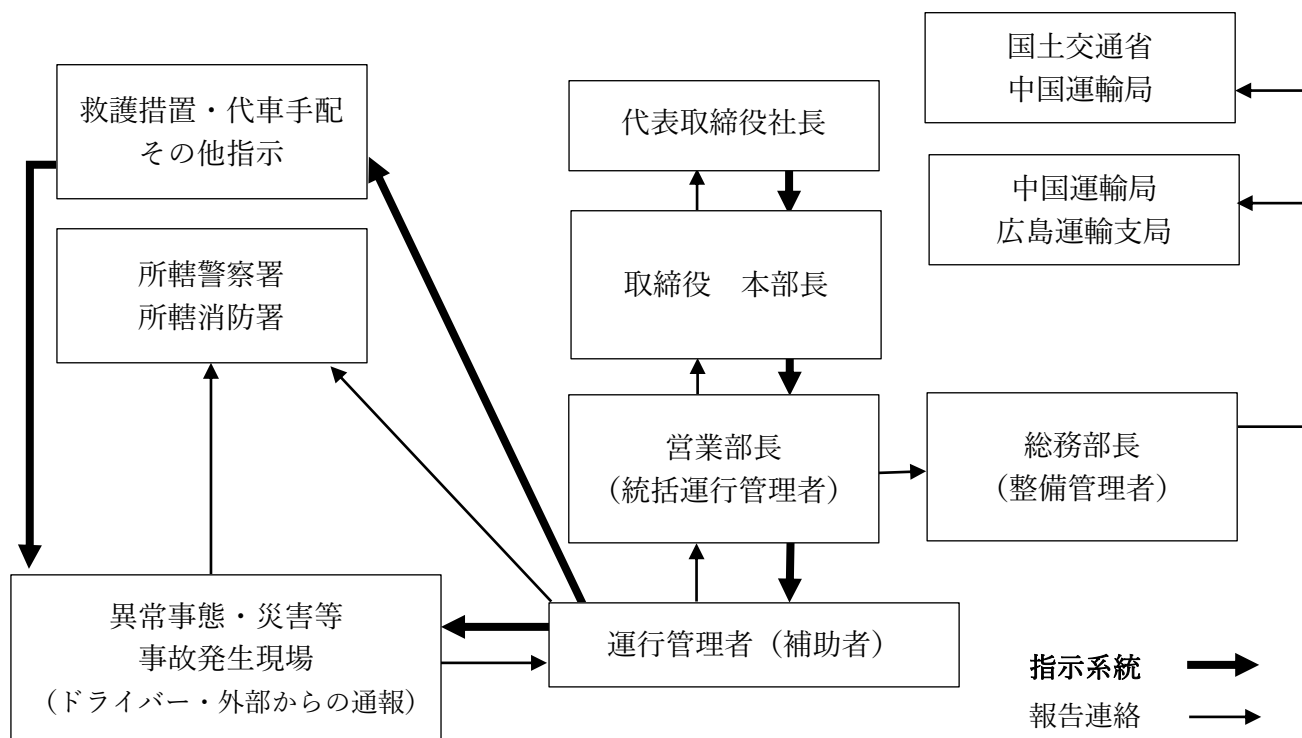
資料2のとおりです。

9. 輸送の安全に対する内部監査結果及び改善措置

2019年度の監査実績はございません。



事故、災害等に関する報告連絡体制



輸送の安全に関する教育及び研修の計画

教育及び研修	対象者	実施回数
月次教育	全ドライバー	毎月
定期教育	全ドライバー	3年に1回
事故惹起運転者教育	事故惹起ドライバー	随時
初任運転者教育	初任ドライバー	入社時(約1か月間)
入社1年次運転者教育	入社1年到達 ドライバー	入社1年後
高齢運転者教育	65才到達ドライバー	65歳到達後1年以内(以降75歳に達するまで3年以内ごとに1回)

※教育及び研修は、「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」を最低の基準として行う。